

# 一人ひとりを大切に広げよう人権の輪

「いつでも、誰でも、どこでも」

人権尊重を当たり前のこととして  
行動できる力の育成を目指して



平成13年度「差別の解消を目指すポスター」入選作品  
長野市立浅川小学校5年 岡田 愛



第 62 号

発行 長野県教育委員会  
編集 同和教育課  
発行人 小幡 誠 宣  
印刷 富 士 印 刷

## 「わたしの名前」

伊那市立伊那小学校 四年 原 木 の 実

「この名前なんて読むの？  
きのみ？ アハハハハ」  
一年の時のこと

わたしの絵を見て そう言っていた女の子二人  
わたしは泣きそうになった

「なんで わたしの名前を見てわらうの  
みんなだって いやでしょ」心の中でそう言った

名前の勉強をした四年生  
お母さんに聞いた わたしの名前にこめた願い

「すくすく健康に育ってほしい  
大きく実るように」  
それが 「木の实」

それを聞いた時 うれしくなった

「きのみ」と言われるのが  
いやでいやでたまらなかった

お母さんとお父さんが 何日もかけて考えてくれた  
一生けん命考えてくれた名前  
世界で一つしかない名前

みんなの名前も  
お母さん達も

一生けん命考えてつけた名前  
だから 自分名前も  
みんなの名前も 大事にしたい

○日中学校の実践を振り返って.....	2
○幼児期における同和教育の重要性.....	3
○地域の人たちも 一緒に人権学習！N高等学校の実績から.....	4
○同和教育の現状について.....	5
○平成十三年度差別の解消を目指す ポスター、作文詩の審査結果について.....	6
○交流活動を通して共に学ぶ教師と子ども.....	8

(平成13年度「差別の解消を目指す作文・詩」入選作品)



# H中学校の実践を振り返って

平成十二・十三年度文部科学省指定校

## 研究の始まり

「どういう遊びをすれば保育園の子どもが喜んでくれるだろうか。」

家庭科のカリキュラムの中に、保育園児とのふれあいの単元があります。その中の授業で、中三の生徒が、交流している保育園の子どもと楽しく遊ぶため、交流相手の子ども写真を見たり、今までの様子を思い浮かべたりしながら、相手の立場に立って遊び道具を工夫する授業を行いました。ここから、H中学校の研究が始まったのです。

その研究から示唆されたことは、人と人との出会いの大切さを実感すること、相手がどう思うか、お互いの人間関係を築いていくことが必要不可欠ということでした。そこで、研究テーマを『互いによりよい人間関係を築く同和教育のあり方』とし、研究を進めていくことにしました。

そのためには、まず、生徒の実態をもとに、本校で願う「よりよい人間関係」とはどういう姿なのかをはっきりさせなくては全校職員の統一した指導ができませんと考

そのことについて、全校職員で話し合いを持ちました。その中で、H中学校でねらう「よりよい人間関係」は、次の五点が相互に関連し合っていて、中で高められていくと考えられたのです。

- ① 生徒一人ひとりの自尊感情を高めること
- ② 相手の立場を尊重しながら自分の考えが伝えられること
- ③ 他者のよさに目を向けお互いの考えを認め合える雰囲気をつくること
- ④ 差別を見抜く目が持てること
- ⑤ 差別や偏見からくる言動を自分自身で注意深く排除し他者のそれを許さないこと

さらに、よりよい人間関係を作っていくために必要な「伸ばす生徒の力」を決め出し、多くの実践を通して、願う姿により近づこうとしました。

十一月八日に、学校同和(人権)教育研究協議会が持たれました。

・二年生 学級活動「部落差別と私」  
誇りうる文化に学ぶ」  
・三年生 社会科「ともに生きる社会」  
障害のある人との共生をめ

## 生き方に学ぶ

二年生は、身近な因習からその奥にあるケガレ意識に気づき、それが部落差別を温存してきたことにもつながっていることを学習しながら、学習を深めていきました。

そして、被差別部落の人々と触れ合いたいという生徒の願いのもと、被差別部落の文化の一つである「太鼓作り」を題材に取り上げることにしたのです。まず、体験することの大切さから、講師のKさんをお招きし、二年生全員が「太鼓作り」の鉦打ちにも加わりながらKさんと一緒に太鼓作りを行いました。生徒達は、Kさんの技能のすばらしさに感動し、Kさんに親しみを感

じていきました。

当日の授業では、再び講師にKさんをお呼びしてお話を聞くことから、差別を乗り越えていこうとする意欲の高揚をねらいとした話し合いが持たれました。

まず、Kさんが正面から差別と向き合い、乗り越えてきた経験を話されました。その中で、一つ目には、一人で我慢していたのではなく、語り合える仲間づくりを大切にできたこと。二つ目には、太鼓づくりを通して、伝統文化に誇りを持ち、自分に自信を持つことによって、差別に負け

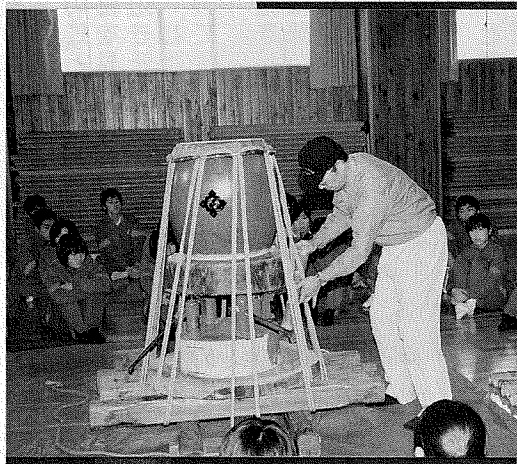
勇気がなくて言えなかった。自分をもっと強かったらとくやしかった。」  
「あだ名を言われて、やめろと言ったけど、やめてくれなかった。あきらめないで、分るまで言えばよかった。」  
「Kさんの生き方に自分の体験を重ね合わせ考えを述べようとする生徒の真剣な姿が見られました。」

最後に、Kさんは、

「差別がない方がいい。みんなが差別について真剣に考えていた。三つのことをもう一度考えてみてほしい」と話されたのです。

この学習を通して自分のつらい体験を語ることができるようになり、自ら解決していこうという意欲を高めるなど、生徒の育ちが見られました。

このように、部落差別に対する正しい知識を持ち、その確かな知識の上に立ち、差別を乗り越え、なくしていくこととする意欲が高まり、実践化への動機付けになっていくことが示されたのです。



ない気持ちも培ってきたこと。三つ目には、物事を最後まであきらめず、自分の考えを根気強く分るまで、相手に伝えようとしてきたことが語られました。

Kさんの話に触発された生徒たちは、「小学校の時、体型の事を言われ、一人で我慢していた。その時は、仲間がほしかった。」  
「嫌なことを言われたけど、

## 心の痛みは消えない

三年生の授業では、自分たちの街を、障害者の視線でとらえ、「障害者にとって、自分たちの街は本当に生活しや

「すいか」というテーマをもとに行った調査活動の結果を発表し、話し合いを持ちました。「障害者に対する制度があるのは分かるが、本当に制度が生きて利用されているか疑問に思う。」

「障害者用のトイレが壊されて使えない。こういうことはなくした方がよいと思う。」

「Y駅に障害者用の駐車場がない。もっと設備を整えなくてはいいけない。」

障害者にとつて公共施設が不十分と知った生徒達は、「もっと行政や地域に呼びかけていく必要がある」という考えに傾いていきます。

傾合いを見て講師のYさんに自分の経験を語っていただきました。

Yさんは、公共の障害者用の施設を使った時、周囲の健常者の哀れみとさげすみの視線に、二度と施設が使えなかつたことを淡々と語りました。

Yさんのその時の思いに接した生徒達は、自分たちの調査したことが、いかに浅かつたかに気付きました。そして、「街作りは、障害者とか健常者とかで分けることではない。同じ人間だから共存していかなくてはいいけない」という思いを強くしていったのです。

そこにはYさんと出会い、Yさんの思いに心を揺さぶられ、自分の考え方、生き方を変えていった生徒の姿が見られます。

## 幼児期における同和教育の重要性

〜指定園の実践から学ぶこと〜

### 何を考えさせるか

「今日は、チャンピオン無しかな？」と先生は優しく子ども達に声をかけました。すると子ども達は、「えーっ！チャンピオンはこっちじゃないの？」と、ルールを守ってグループを作った方がチャンピオンだと先生に口々に訴えます。

平成十二・十三年度、長野県同和教育研究指定を受けたT園で公開した保育活動での年少と年長児の「合同お集まり」で行ったゲーム中の一コマです。ゲームは、先生が示した人数でグループを作り、手をつないで一つのフープの中に入るのです。フープは一つずつ減らされていき、最後に2つのフープが置かれました。流れる音楽に合わせて子ども達はぐるぐる回ります。すでに今までにフープに入れなかつた子どもは、ステージの上で声援を送っていました。先生が「三人！」とグループの人数を伝えます。二つのフープに子どもが集まります。一つのフープには四人、もう一つのフープも人数を超えた園児が入っています。先生は二つのグループに「どうすればいい

かな？」と考えさせました。すると、一つのグループは子どもたちがしばらく話し合っていたと思つたら、一人がすつと抜け出しました。もう一つのグループは誰も出ません。そこで、冒頭の言葉を先生が発したのです。

先生が、守るべきことは何かを子ども達に伝え、どちらがルールに従ったかを示せば時間もかからず、簡単に事は運びます。しかし、ここに先生の素晴らしい指導が見られます。ルールにきちんと従っている方はどちらか、そして守るべきことは守る。このことを、子ども達に考えさせたのです。

さらに子ども達の素晴らしい姿が見られます。保育活動の後半では、年長児の劇「とべないホタル」がすえられていました。子ども達が一生懸命に演じた劇は十八分間続きました。この間、年少児は正座し、ステージを見上げ劇に見入っています。床はリノリウムで敷き詰められています。正座ではさすがに痛くなるはずですが、しかし、ほとんどの年少児は、正座で劇の挿入歌「花咲き山」を年長児に合わせ、手を話で一緒に歌つたり、ホタルの動きに合わせて身体を揺すつたりと、すつかり同

化して見入っていました。

### 教師がすべきこと

この活動の裏には、子どもにどのような基礎的な力をつけていくのか、という先生の見通しと、それに向けた具体的な活動計画、子どもを支える姿があることは言うまでもありません。一例として、活動に入る前には、正座して心を落ち着ける「静直」という導入があり、年少児も、年長児をまねて静かに目を閉じ不動の姿勢を取っていました。後半の活動で、劇を演じる子ども達を下から見守っていた先生が、せりふに詰まる子どもに對し、口を大きく開け、ジェスチャーで伝えます。また、手話歌も一緒にやっています。それを見ながら、せりふや手話に不安のある子ども達も、劇に一生懸命没頭できていたのです。先生に見守られているという思いの中で、子どもは「安心」して活動に没頭し、その活動を通して「自信」を深めていきました。

研究テーマは「見ること」「聞くこと」となっていました。相手の言葉を聞き取ることは、相手を大事に思うことにつながります。今、様々な社会現象から、「聞く力」が話題になっています。「聞くこと」でできる力とは、コミュニケーションを支える大事な力とも考えられます。さらに、自分

の言葉を聞いてもらっていることは、友だちとの絆を感じることができると「聞いてもらえた思い（応答感）」が実感できます。しかし、「応答感」が漂う教育環境となるためには、教師の姿勢が必要です。指導すべきことは指導し、考えさせるべきことは考えさせる。この当たり前の指導の先に、自ら考え自ら学ぶ子どもとして生きる力が身に付いていくと考えます。

このT園での研究を参考に、生きる力としての人権感覚豊かな児童生徒の育成を目指し、「幼・保・小、中、高」一貫した同和教育のさらなる推進をお願いしたいと思います。



「Iさんのお話はとてもリアルで、胸に迫るものがありました。療養所での生活のひどさ、自分の名前を変えられてしまったこと、など……。国が保障しているはずの「人間らしい生活」は、そこには存在しなかった、ということの数々の実例。シヨックの連続でした。そして、Iさんが最後におっしゃったことは、「友人を大切にしないさい」ということでした。Iさんは、今日の自分があるのは、自分が強かったのではなくて、友人がいたおかげだった、と語られ、「人は人によって生かされる」と、最後を結ばれました。私たちは、みな、お互いに支え合って生きていく。そんなことを考えずにはおられないひとときでした。」

平成十三年九月に、北信のN高校で地域の人たちも参加した「秋の人権学習」が開かれました。この文はその時に元ハンセン病患者のIさんの重たい青春時代のお話を聞いた、三学年Aさんの感想です。  
N高校のあるN村は、平成十二年度から文部科学省の教育総合推進事業の指定を受け、村あげて、人権の息づく地域づくりを進め、学社連携のもと人権ネットワークづくりを進めています。

N村は、中山間地域にあり、

過疎、高齢、少子化がいずれも著しく進行している地域です。そんな中であって、子どもから大人まで、安心して暮らせる明るい村づくりを目指して、地域ぐるみで、人権感覚の育成と人権尊重の気運を高める努力をしています。そのため、幼稚園から高等学校まで一貫した人権教育の振興を図ったり、また、学校教育の一環に地域住民も含めた交流学習などの学習機会を持つことなど、地域住民、教育、行政が一体となった実践を進めています。ここでは、村教育委員会が中心になって、地域・教育、行政が一体となった推進体制を組織化し、日常生活の中で「あれっ」と思うような足もとの人権について見つめ直すことに、主眼をおいています。そして、

村の若い人たちが中心となり、村社会福祉協議会の協力を得て同和問題、高齢者・障害者・女性問題などをテーマに、平成十二年十二月には、人権フェスティバルを催しました。福祉施設四賀アイアイの皆さんとのふれあいコンサートをメインに、村内の小中高校生、解放子ども会員らの実践発表に学びあったりしました。さて、平成十三年度は、この教育総合推進事業の一環として、約三十名の地域の方々も参加して、N高校「秋の人権学習の日」が、催されました。

## 地域の人たちも一緒に人権学習 N高等学校の実践から

一年生は、「外国人の方々と共に生きる」をテーマに、Kさんご夫妻を招いて、アフリカのタンザニア出身のKさんの妻のお話を聞き、二年生は、「身体に障害のある方々との共生」をテーマに、聴導犬とふれあうなかで、体験を通して学びました。Aさんの指示のもとに目覚まし時計の音を聞き、起こしにいりかかっていた野良犬「ヒデ」や「ナナ」が、立派な聴導犬として活躍する姿に生徒は拍手喝采。

そして、二年生は、ハンセン病患者への差別と戦ってこられたIさんのお話を聞きました。参加者は、Iさんが、高校時代を中心にして出会った人たちの一人として、自分が成長していった体験をお聞きし、冒頭の感想文のように、人権文化構築の基礎である「人との出会い」の大切さをあらた

めて、実感しました。とところで、この学習会に向けて、N高校では、人権教育の推進のために発行されているいくつかの指導資料により、学習を深めてきました。

一年生は、「Human Rights in Nagano (高校用同和(人権)教育指導資料)」(平成十二年三月 長野県教委)に収められている「アフリカからの花嫁」を。そして、二年生は、「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権」(平成十三年三月 長野県教委)に収められている「ハンセン病感染者とその人権」をもとに、学びました。

県内の高等学校では、各通学区毎の中高連絡協議会や研究指定校で、地域の方々や地



元の学校に、同和教育の授業を公開したり、いくつかの高等学校で、職員研修や生徒との学びあいに体験的参加型の人権学習が工夫されたり、あるいは、地域にでて、身近で具体的な人権上の課題について交流などを通して、体験的に学びあうなど、内容の面でも、手法の面でも、創意ある実践が行われています。今後、地域住民を巻き込んだ参加型の授業を組むなど、これまでの同和教育で取り組まれてきた内容・手法や、その中で得られた成果や問題点を指針として継承し、取り組んでいくことが期待されます。

そんな実践の積み重ねの中から、学校と地域の信頼関係も強まり、安心して生活できる学校・地域、自己充実感を十分味わえる学校・地域も構築されていくものと思います。

「Human Rights in Nagano (高校用同和(人権)教育指導資料集)や「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権」(人権教育指導の手引き)等をインターネットで引き出すことができます。アドレスを下記に示します。活用下さい。

<http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/douwa/kasyokai.htm>

# フィディア先生に学ぶ

豊科高校三年 岡まゆ美

中央アフリカ、タンザニアから日本に嫁いできたフィディアさんは、とても純粋な心を持ち主だ。他にも、私たち日本人にはない独特の明るさがある。

例えば、フィディアさんは、私たち全校の前で「私のどんな様子は最高です。」と、堂々と見えるのだ。育った環境の違いだろうか。日本人は気恥ずかしさが勝ち、そんなことができない人は少ない。しかし、フィディアさん、おそらくタンザニアの人々は、大勢の人の前でも正直に自分の気持ちを表現できるのだろう。これが彼らの魅力の一つでもある。しかし、表面的な調和を重視する日本では、彼女の魅力も仇となったことがあるのではないだろうか。

ほんの昔の日本では、近所付き合いはごく当然のことで、近所同士助け合うことが常であった。だが、近年このような光景を見ることは少ない。家々が個別のものとして鎮座しているだけだ。これは、お互いが自分の心の内を正直に表せない日本人の悲しい性質を象徴しているのではないだろうか。その中で、常に自分を正直に表現してしまうフィディアさんは、日本での生活

では「違う人」として見られてきたのではないだろうか。

島国である日本で育ってきた私たちは、自分と少しでも異なるものを見ると、警戒したり、差別をしたりしてしまいう傾向がある。障害者を見かけると、つい、「気の毒だ」「大丈夫かな」など、同情の念が生まれてしまう。しかし、フィディアさんは言っていた。「障害者でも健常者でも、みんな同じ。」この言葉は、私に強いショックを与えた。一般的には当然のことと思えるが無意識に障害者と健常者の壁を作っていたのだ。このことは現在の国際情勢にも当てはまることだろう。

最近、アメリカ中核同時多発テロが発生した。これは宗教の違い、思想の違いが大きな原因だろう。異文化を受け入れられず、考えに壁を持つままの人物が、このような悲劇をもたらしてしまったのだ。歴史上においても、宗教関係の争いが群を抜いて多い。他者も自分と同様に信じる宗教を持つている現実を認めない考えが問題だ。グローバル化が進む現代において、異人種、異文化と接触せずに生活することは難しい。しかし、だからこそ自分とは

異なったものを受け入れられる寛容さが必要なのだ。では、具体的に、どうすればよいのだろうか。

まずは、すでに私たちの生活の中には異文化が混入していることを改めて認識することである。文明開化から始まった西欧文化の取り入れは、当時は当惑するものであっただろう。しかし現在、私たちは違和感を感じることなく生活している。つまり、人間は慣れてしまえば、異質なものを受け入れられるだけの器が備わっていると言うことだ。

もう一つは、異文化との交流を楽しむことにある。視点を広げて、視野を広く見るのである。すると、多く見ることが見えてくるはずだ。そして、自分という人間も大きく変わる。まさに、国際化社会ならではの現実がある。私が、フィディアさんから学んだことは、彼女の純粋な気持ちと、そこから生まれる平等の精神だ。差別、戦争といった問題が渦巻く現代で、彼女のような考えの人間が増えたら、世界はどれだけ平和になるだろうか。私たちは、生きていく上で最も大切なものは、それは共生だということをお互いであることを認め、助け合い、共に生きていく。そうすれば、本当の意味での国際化が実現できるはずだ。

(平成十三年度「差別の解消を目指す作文詩」 入選作品)

# 同和教育の現状について

昭和四十年に同和对策審議会が「同和地区に関する社会的及び経済的問題を解決するための基本の方策」について、内閣総理大臣に答申し、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関する課題である」ことを指摘する課題である。これを指摘する「その早急な解決こそ国の責務である」と明示して以来、三十六年が経過しました。

昭和四十六年三月に策定された平成三年三月に改正された「同和教育的の基本方針」と、平成十一年三月に策定された「一人権教育のための国連10年長野県行動計画」を基に、県内全ての学校において、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けた取組が行われてきております。さらに、平成八年に成立した、「人権擁護施策推進法」に基づいて設置された「人権擁護推進審議会」において、人権教育・啓発に關する答申が、平成十一年七月二十九日に出され、平成十二年十一月二十九日に「人権教育及び人権啓発の推進に關する法律」が議員立法として成立し、十二月六日に交付施行されました。

この間、「同和对策事業特別措置法（昭和四十四年）」をはじめ、「地域改善対策特別措置法」（昭和五十七年）、「地域改善対策特定事業に關する法律」（昭和六十二年、平成二年、平成四年）（以下「地对財特法」）に基づき、三十二年にわたって特別対策が行われてきました。

ところで、「地对財特法」に基づいて、同和对策が行われてきましたが、この法律は、本年度末をもって失効します。そこで、昨年の五月二十一日、「長野県部落解放審議会」に對し、知事は、長野県に對する今後の同和对策について諮問を行いました。この答申は、一月二十四日に出されました。答申の内容等につきまします。今後お知らせしていきます。

平成十三年度

# 差別の解消を目指すポスター 作文・詩の審査結果

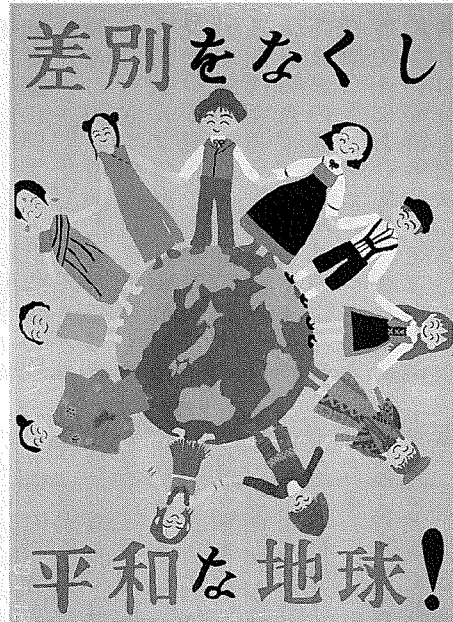
本年度県内の小中高校から、たくさんの方の応募をいただきました。

ポスターは九二四点、作文・詩は六四三点でした。小、中、高校別の応募状況は別表のとおりです。ほぼ前年と同様の応募となりました。

内容については「いじめ」など、身近な差別問題に気づき仲間作りの大切さを、自身の問題として解決していかうとした作品や、具体的な実践を通して、障害のある人や高齢者との関わりを通して「共生社会」の実現を目指す作品など、明るい展望の持てる作品が見られました。



(松本蟻ヶ崎高校1年 上原 渚沙)



(岡谷北部中学校1年 武岡 香織)

## 応募状況

	ポスター	作文・詩	合計
小学校	718	420	1138
中学校	183	152	335
高校	23	71	94
合計	924	643	1567

## ポスターの部 入選者

### 【最優秀賞】

中山小学校六年 藤原 明香  
 赤穂中学校三年 松崎 健吾  
 松本蟻ヶ崎高校一年 丸山 愛

### 【優秀賞】

平谷小学校二年 淵田 祥平  
 浅川小学校五年 岡田 愛  
 上松中学校一年 村本 慶博  
 松本蟻ヶ崎高校一年 木下 由佳子  
 松本蟻ヶ崎高校一年 上原 渚沙

### 【優良賞】

米沢小学校一年 小林 滯音  
 白田小学校三年 市川 拓也  
 塩田西小学校六年 松井 美咲  
 上松中学校二年 佐々木 杏奈  
 宮田中学校二年 中西 浩基  
 白田中学校三年 高柳 里美  
 松本蟻ヶ崎高校一年 宮澤 真由子  
 上伊那農業高校一年 金子 愛美

### 【佳作】

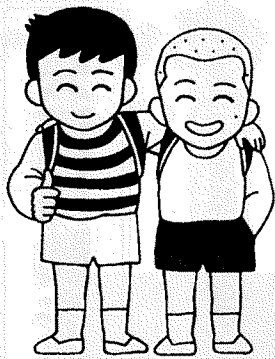
米沢小学校一年 細川 彩芽  
 豊洲小学校二年 富沢 詩帆  
 戸倉小学校二年 中沢 結香  
 傍陽小学校二年 三井 悠生  
 平谷小学校四年 久保田 莉奈  
 白田小学校四年 高見澤 将

### 【佳作】

坂城小学校五年 深井 洵  
 小井川小学校六年 両角 明莉  
 岡谷西部中学校一年 小松 由佳  
 岡谷北部中学校一年 武岡 香織  
 女鳥羽中学校二年 山崎 さらら  
 野沢中学校二年 児玉 壮史  
 野沢中学校二年 佐藤 佳菜  
 野沢中学校二年 三井 望  
 野沢中学校二年 青柳 薫  
 佐久長聖中学校二年 倉澤 理恵  
 田川高校一年 赤羽 奈緒  
 諏訪二葉高校一年 雨宮 智子

### 【学校賞】

白田町立白田小学校  
 平谷村立平谷小学校  
 上田市立塩田西小学校  
 須坂市立豊洲小学校  
 佐久市立野沢中学校  
 宮田村立宮田中学校  
 上松町立上松中学校  
 長野県松本蟻ヶ崎高等学校  
 長野県田川高等学校



私は、中学校に入ってから、とてもいい体験をしました。それは、ある友達の一語が、わたしの心に響いた、という体験です。

私は、小学校がみんなと違う小学校だったので、入学した時は、みんな知らない人で、声をかけるのがとても怖かったのです。でも、勇気を出して隣の席のAさんには、声をかけました。そうしたら、Aさんは笑顔で話をしてくれて、私の一番最初にできた友達でした。このできごとで自信がつき、他の人にも声をかけることができました。

入学して一ヶ月くらいたって、クラスの人の名前を覚えたころのことです。ある友達が私と仲がいいBさんのことを、「あいつ、小学校のころいじめられてたんだよ。だから、あんまり近づかない方がいい。」と言いました。私はそれを聞いて、Bさんのことを、ちよつときらいになつてしま

## あの一言が うれしかった

竜峡中学校一年 柏木恵美

いきました。それは、私が小学校の時、私もいじめられていたことがあるからです。原因は、よくわかりませんが、友達に無視されたり、さけられたりしてとてもつらかったからです。時間がたつにつれ、みんなも友達に帰ることができましたが、あんな苦しみはもういやだと思つていて、中学校に

方がいいのかな。」と言いました。そして、Aさんは、「別に、過去に何があつたっていいんじゃないかな。今のBさんは、とてもいい子だし。過去なんて関係ないよ。」と答えてくれました。その言葉は、私が言つてほしかった言葉、そのままだったのです。

それは、昔いじめられていた私を認めてくれていたような言葉で、とてもうれしくなりました。Aさんの言葉のおかげで、私とBさんは今も仲がいい友達です。

私がいじめられていたという話をした時、Aさんは、「そっか。でも、今は友達もいるし、あなたはいい子だよ。これからも友達。」と言つてくれました。私は、この一言で考え方も変わり、救われたような気がしました。

私は、この一言を忘れずに、「近づかない方がいい」という人には、Aさんのように「ちゃんと」そんなの全然関係ないよ」と言えるようになりたいです。そんな気持ちにしてくれたAさんには、とても

## 作文・詩の部 入選者

### 【最優秀賞】

大町北高校二年 深澤果菜

### 【優秀賞】

小海小学校二年 小山萌子

伊那小学校四年 原 木の実

豊科高校一年 奥原 好

豊科高校三年 大沢 明美

### 【優良賞】

戸倉小学校二年 山越 亮

小海小学校四年 井出 奈

豊科高校一年 片瀬 澄恵

大町北高校二年 小岩原 尋子

### 【佳作】

傍陽小学校二年 伊沢 晨

大町西小学校二年 山口 友夏

池田小学校五年 勝野 翔太

竜峡中学校一年 柏木 恵美

大町北高校二年 伊与田 蘭子

大町北高校二年 荒井 京

### 【佳作】

大町北高校二年 吉澤 志保

田川高校三年 川瀬 春奈

豊科高校三年 一岡 まゆ美

豊科高校三年 上条 亜野

### 【学校賞】

伊那市立伊那小学校

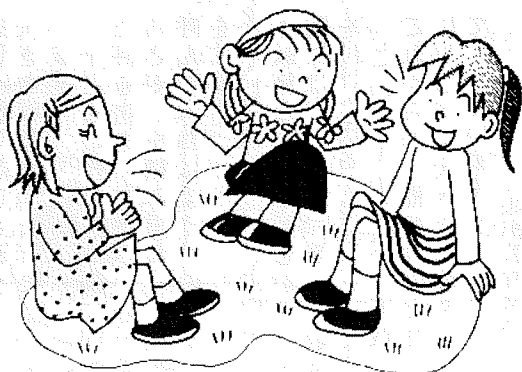
小海町立小海小学校

豊丘村立豊丘中学校

長野県豊科高等学校

感謝しています。これからも、友達を大切にしていきたいです。

(平成十三年度「差別の解消を目指す作文・詩」入選作品)



# 交流活動を通して共に学ぶ教師と子ども

## 交流で人権感覚を磨く

T小学校では、十年以上前から近くの救護施設A寮と交流をしています。児童会が中心となり年に五回ほど相互に訪問してきました。交流内容は、ゲーム遊び、作業、会食などでした。また、音楽会や運動会にもA寮の方を招待してきました。

T小学校では、この交流が子どもたちの人権感覚を磨くためのよい活動になるのではないかと考え、昨年度から実践的な研究に取り組みました。ともすると異質なものを排除してしまったり、他者に関わりを持とうとしなかったりしがちな社会の中で、自分と他者との関係を大切にし、様々な個性を認め自ら心を通わせようとする子どもを育てようとしたのです。

そこで、基本的な考え方と



して、「人権感覚を磨くとは、内にある人権感覚を掘り起こし、目覚めさせ、心の動きや態度に表せること」であり、人権感覚の身に付いている教師が人権感覚のない子どもたちに人権を教えるということでは決してない」を据え、次のことを大切にしました。

- ① 自主的な取り組み
- ② 体験活動を重視
- ③ 指導を積み重ねる
- ④ 本音の語り合いを
- ⑤ 子どものよさを大切に

## 子どもの意識に沿った交流会の工夫

四月に、一年間のはじめの交流会を持ちました。学校を会場に行いましたが、レクリエーションに加わらずに走り



回る子どもがいたり、茶話会でも会話が少なく、子どもたちだけで固まってしまったりする姿が見られました。

この反省から、①グループの人数を少なくする、②関わりを持たせるためにはまず相手の名前を知る、③交流会に対する期待感が感じられなかったもので、より楽しめる活動を工夫することにし、六月にはA寮行ってウォークラリーをしました。

子ども二名と寮の方三名で組になりました。子どもたちは寮の方と手をつないで寮内をあちこち楽しく歩き回りました。また、寮の方が乗った車椅子を押す姿や、階段で転んでしまった方を気遣う姿が見られました。施設内を回ったので、スロープがあること、食堂のテーブルに一人一人の名前が書いてあることに気づく子どももいました。楽しく魅力的な活動に浸る中で関わり合いが生まれ、今まで知らなかった寮の中に触れることで相手理解が深まりました。

運動会や音楽会の招待も今までは寮の職員経由だったのを、招待状一枚一枚に相手と自分の名前を入れて心を込めて作成し、直接手渡しました。「ありがとう。絶対行くからね」と言われ、子どもたちは

喜びました。秋には寮のさつま芋掘りに参加し、刈り取った蔓を持ち上げ、てきばき運ぶ寮の方の働きぶりに触れ、サツマイモ以上の収穫を得ました。その後の交流会では相手の手をしっ



かりと握ったり会話そのものも楽しんだりする姿が見られました。

学期末の振り返りでTさんは、楽しい思い出としてA寮との交流会で車椅子を押してウォークラリーをしたことを挙げました。「分からね。知らん間に押しとった」と答え、重くて疲れただけ楽しかったと語りました。

## 教師の人権感覚も掘り起される

教頭先生は「この研究を進

める中で、私たち自身の人権感覚が掘り起こされたことは大きな収穫だった」と語っています。子どもの作品には個に即した評を書き、友達の良いところさがしを積み重ね、名前を呼んで「おはよう」の声をかけをする。そして、ロッカーや椅子、下駄箱など、子どもが使っ場所には、「さん」等と、敬称を付けた氏名が書かれています。この、T小学校の実践は、これからの人権教育の在り方に対して、大きな示唆を与えてくれています。

(飯田教育事務所)

## 編集後記

平成十二年に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画の中間とりまとめが発表されました。その中で示されている「人権の雰囲気」が漂う学級づくりを基盤とし、開かれた学校をめざす取り組みを行いたいものです。その取り組みのための参考にと、今号では、幼稚園から高等学校までの実践を掲載しました。また、今後「人権教育指導事例集」を刊行する予定です。様々な人権問題を解決するために、なお一層のご尽力をお願いいたします。